

知的障害のある子どもの コミュニケーション指導

京都教育大学 佐藤克敏

1

自立活動のコミュニケーション

場や相手に応じてコミュニケーションを円滑に行うことができるようになる観点からの内容整理

- (1)コミュニケーションの基礎的能力に関すること
- (2)言語の受容と表出に関すること
- (3)言語の形成と活用に関すること
- (4)コミュニケーション手段の選択と活用に関すること
- (5)状況に応じたコミュニケーションに関すること

2

コミュニケーションの基礎的能力

- ・幼児児童生徒の障害の種類や程度、興味・関心等に応じて、表情や身振り、各種の機器などを用いて意思のやりとりが行えるようにするなど、コミュニケーションに必要な基礎的な能力を身に付けることを意味している。
- ・基礎的能力として、**相手に伝えようとする内容を広げ、伝えるための手段をはぐくんでいく**ことが大切である。
- ・**認知の発達、言語概念の形成、社会性の育成及び意欲の向上**と関連している。

平成30年特別支援学校教育要領・学習指導要領解説(自立活動編)より

3

言語の受容と表出

- ・**話し言葉や各種の文字・記号**等を用いて、相手の意図を受け止めたり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出することができるようになることを意味している。
- ・一般的な方法は音声や文字であるが、身振りや表情、指示、具体物の提示等非言語的な方法を用いる必要がある場合もある。

平成30年特別支援学校教育要領・学習指導要領解説(自立活動編)より

4

言語の形成と活用

- コミュニケーションを通して、事物や現象、自己の行動等に対応した言語の概念の形成を図り、体系的な言語を身に付けることができるようすることを意味している。
- 言語の形成については、言語の受容と併せて指導内容・方法を工夫することが必要である。その際には、語彙や文法体系の習得に努めるとともに、それらを通して言語の概念が形成されることに留意する必要がある。

平成30年特別支援学校教育要領・学習指導要領解説(自立活動編)より

5

コミュニケーション手段の選択と活用

- 話し言葉や各種の文字・記号、機器等のコミュニケーション手段を適切に選択・活用し、他者とのコミュニケーションが円滑にできるようにすることを意味している。
- 児童生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じて、適切なコミュニケーション手段を身に付け、それを選択・活用して、それぞれの自立と社会参加を一層促すことが重要である。

平成30年特別支援学校教育要領・学習指導要領解説(自立活動編)より

6

状況に応じたコミュニケーション

- コミュニケーションを円滑に行うためには、伝えようとする側と受け取る側との人間関係や、そのときの状況を的確に把握することが重要であることから、場や相手の状況に応じて、主体的にコミュニケーションを展開できることを意味している。
- 相手や状況に応じて、適切なコミュニケーション手段を選択して伝えたりすることや、自分が受け止めた内容に誤りがないかどうかを確かめたりすることなど、主体的にコミュニケーションの方法等を工夫することが必要である。
- 友達や目上の人との会話、会議や電話などにおいて、相手の立場や気持ち、状況などに応じて、適切な言葉の使い方ができるようにしたり、コンピュータ等を活用してコミュニケーションができるようにしたりすることも大切である。

平成30年特別支援学校教育要領・学習指導要領解説(自立活動編)より

7

言語・コミュニケーションに含まれる領域

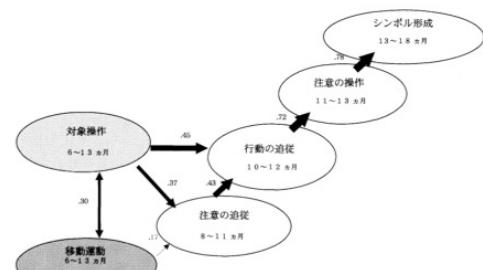
- 統語(論)
文構造の規則システム、句や文を作る、否定文、肯定文など一定の規則に従って文を作成する。
- 音韻(論)
音声とそれらの結合を支配する規則システム、音声算出、音韻意識など
- 意味(論)
もの、出来事、人、それらの間の関係についての知識、語彙獲得
- 語用(論)
社会的文脈における言語の使用を支配する規則、話し手の意図や目的

構造的側面
統語:文法
音韻:音声
意味:意味

語用的側面

8

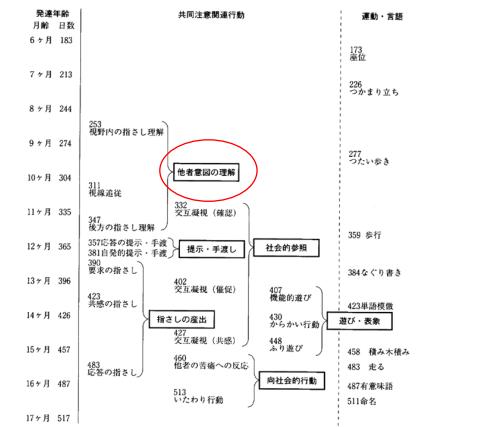
共同注意における定型発達過程



大神・実藤(2006)共同注意—その発達と障害をめぐる諸問題. 教育心理学年報, 45, 145-154.

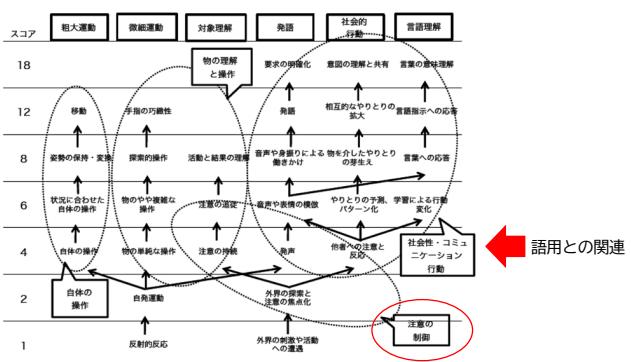
9

共同注意関連行動の出現時期 (大神,2002)



10

段階意義の系統図 (田中,2014)



11

機能・役割の側面から見た分類

道具的機能

- ・物の要求
- ・援助の要求
- ・注意を引く

など

社会的機能

- ・自発的な関わりやコミュニケーション:挨拶、質問、叙述
- ・他者からの関わりやコミュニケーションに対する応答:応答、社会的連鎖(やり取り)など

12

機能の等価性

不快な時に泣く = 気持ち悪い(なんとかして)という

クレーン = (ドアを)開けてと要求する

大きい声を出す = 先生と呼びかけて見るよう促す

行動上の問題と同じ機能の行動を等価な機能の行動(機能的等価性)

機能的コミュニケーション訓練は、同じ機能のコミュニケーションに行動を置き換えるための指導をさす

→コミュニケーションの社会的機能がもたらす影響

13

自立活動の内容と関連づけると

		構造的			語用的
		統語	意味	音韻	
自立活動	基礎	前言語に関わる認知的発達			人とのやりとり、働きかけ
	受容 表出	2語文、3語文、助詞	音一意味	発音、発話、音韻	始発、応答、要求、報告
	形成 活用	主述、目的語	語彙拡充、慣用句、隠喻、概念形成、文理解		
	手段	文章化	意味と手段の一致	音と手段の一致	場面に応じた手段の活用
	状況				対人認知、状況認知、手掛けりの学習

14

自立活動として考える際の留意点

「例えば、小学部の国語科1段階には「教師の話や読み聞かせに応じ、音声を模倣したり、表情や身振り、簡単な話し言葉などで表現したりすること。」が示されている。教師の音声を模倣して言葉で表現しようとするが、発音がはつきりしない場合には、呼気と吸気の調整がうまくできなかつたり、母音や子音を発音する口の形を作ることが難しかつたりすることなどが考えられる。

このような場合には、コミュニケーションの区分における「(2) 言語の受容と表出に関するここと。」などの自立活動の指導が必要になる。」

学ぶ内容=教科、学ぶために必要な内容=自立活動

平成30年特別支援学校教育要領・学習指導要領解説(自立活動編)より

15

自立活動として考える際の留意点

- 1 教科と自立活動の区別と関連
- 2 コミュニケーションには多様な内容が含まれ、かつ他の自立活動の内容とも関連する(自立活動間の関連する指導内容)
- 3 自立活動として標的とした指導内容がどこまでできるようになったか
- 4 自立活動ができるようになったことが、教科等の学びにどのような影響を与えたか(自立活動と教科等の内容の関係、共変性の視点)

16